# 日本記者クラブ会

### 総第 13 会回 理 事長に酒井氏 (共同) を再 選

### クラブ賞の岩下氏 (熊本日) は名誉会員に

常総会が開かれた。 日本記者クラブ第十三回 この総会で総額

13

決

で

きな

世界各

「世界経

東京ラ

平田の両会員に祝福される岩下さん (会員懇親会) 通 役東京本社編集局長)および吉村克 には小島章伸 された。また理事長には酒井新二氏 十名、重任十六名)および監事三名 役員として理事二十六名 和五十三年度決算が承認され か、第四期 (うち新任二名、重任 億六、 、共同通信社 専務理事)、 両氏が再選され (フジテレビジョン 〇二四万七〇四円に上る昭 (昭和五四~五五年 (日本経済新聞社取 専務取締 一名 (うち新任 副理事長 が選任 た 役 度)

スリランカ貿易・海運大臣の記者会 受賞者に決定した熊本日日新聞 で昭和五十三年度日本記者クラブ賞 また、この総会では、一 事としては、 氏 への アトラッ 贈賞が行 日の 九 理 4 社会 事会 ダ た。 1)

内田,

第112号 1979年

6月10日発行 京都千代田区内幸町二ノ二ノー

発行 代

哪

100

いい 国だけが話し合っても解 国が総ぐるみで対処しなければなら 済が直面する問題は、北の先進工業 申す。意気込みが感じられ、 ウンドの結果に不満を述べ NCTAD て来日したもので、いわば同会議の "南側代表』として、 南の開発途上国をも含め + 日 プレスセンタービル 午後行 団法人日本記者クラブ マニラ総会で演説を終え 五〇三一二七二 b れ た "北側にもの から

同

相

はU

同党の対応を聞いた。 終え、いろいろな問題を抱えている 長を招いて、さきの統 十一日には多賀谷眞稔社会党書記 一地方選挙を

締

理を招 てもらっ にインドシナ情 郎アジア経済研究所動向分析部長代 十四日にはシリー 時代」 いて、ベ た。 の第四 トナム労働党を中心 勢について分析 回として木村哲三 ズ研究会 **「**アジ

相の記者会見が行われたが、 八日には オ クチュン・ 同 ル 相 コ は外

> 1 多くの経 であると述べ、日本との幅 関係の必要性を強調した。 ルコ も熟練労働者も技術もある中進 済的な困難にも 病める巨人。 ではなく か 広 かい 心協力 わら

分析を聞いた。 体験から生れた各国の文化に対する と日本」のテーマで、 の中根千枝氏を招き、 A<sub></sub>の久々の講演会として東大教授 二十三日にはシリーズ企画 同氏の幅広 「東南アジア 玉

たファースト・シカゴ銀行会長A 十六名の記者会見を行った。 日には訪中の途次、 招いて昼食会を催したほか、二十五 ・プラウダ編集長以下四名の記者を して迎えたソ連のアフアナーシェフ 回目の日ソ記者交換によるゲ 二十四日には、 アブード氏以下同行役員 新聞協会が第十二 わが国に立寄っ ストと

ない」と述べた。

## 六月一日現在の会員状況

法個基法 名特 入・人本 •個人赞助会員 四人赞助会員 四〇社 賛 会員 社 七六一四八九人人 Ŧi. 八三

> 1) (

新聞社入社以来初めてである。) な、私事がを、 の志は現実性を得ることになる。 和三年、広島高等師範にはいった時、そ 私が志したのは教育者だった。 元来ジャー 活字にすべく書いたのは ナリスト志望ではなか (2) 昭

爨で七年が過ぎた。 **饗は私の母黌である。鎮西で二年、** で県立の済々黌で教鞭をとった。 高師を出て、 熊本の私立鎮西中学、 済人 済々 0

は華語、露語、 専門学校という学校が建てられ という企てがあって、東洋語学 ることになった。語学というの 格上げして、専門学校にしより があった。その学校をもう一つ 熊本にはそういう「志」の伝統 あった。大陸で働こうという人 たちのための学校である。 熊本に支那語学校というのが それに馬来語の 由来

学教授・前学長)の二人で行くことにな に勤めていた松村武雄 せられた。その東洋語学の創立に際し 英語は敵性語であったが、 広島高師で同期で、その頃同じ母養 来ないか、と誘われた。 新しい学校を「やる」つもりであ 「やる」目標は、アジア共同体の (現・熊本商科大 私と、済々 全学部に課

> から、 熊本日日新聞の伊豆富人社長 いう話があった。 て終戦だった。終戦の翌二十一年一月、 防人となる人間をつくることがだっ 創立が昭和十七年、 その間戦争で大陸にも行った。そし 論説委員として熊日に来ないかと pu 年間「やっ」 (昨年没) 1:0

とがある。 伊豆社長は東洋語専の理事長だったこ 国は敗れたが教育という仕事

> る 中点に当る。後半生は全部新聞記者であ る。その前に、教育者だった十余年があ 二十年は、 大体、 私のこれまでの生涯

えている。佐々国雄氏。 戦が軌道転換の一つの契機であったこと の子息。 は動かせない。相談した一人の教授(覚 新聞社からの誘いはあったものの、 緑風会の故佐々弘雄氏の兄だっ 故人。佐々友房 敗

その日、 熊本日日新聞 ぼくは行く くが君なら、 たのも、 職業は専門学 社に出社した 月何日かに、 ね」といった。 二十一年 私の

けはない。 が死ぬか、 ではなくなったのだと、 彼らはすべて私を教育者と思っている。 ったものがすでに二千人ぐらいはいた。 から去ったわけではなかった。教鞭をと っていた十四年間を通じて、私の生徒だ 聞記者になったのだが、 職が変ったからといって、もう教育者 彼らが死ぬかするまで、 豹変できるものではない。 「教育者」が私 校教授から新 私は

略

った。 あった、そうである、のである。 その後の三十三年間、一貫してそうであ る。そう。思ったりのではない。そうで 彼らにとって、 依然として教育者 それは、 C

の私に与えられたものである。 についても与えられたものだと思うよう は、だんだん、新聞記者になる以前の私 「日本記者クラブ賞」は新聞記者として 今度、思いがけなく頂くことになった

それ以外に能がないからである。 らなくてもだ。目標は無数にある。 ある目標に向って引かれる。 兵卒は銃を撃つ。 教育の仕事は、 私が今もコラムを書いているのは私が 引鉄を引く時、 一定期間中は相手は固 中っても中 それは 前線で

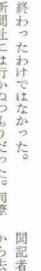
は よって異なる。こっちがくたばるまで 定している。コラムの仕事の相手は日に 引鉄は引き続けられねばならない。

歷 月から現職。 論説委員顧問を歴任。 務取締役、論説委員長、 として能本日日新聞社に入社。 職を経て昭和二十一年、 れ。広島高等師範学校卒業後、 明治四十四年三月二日、 五十二年 監查役、 熊 本 常 教

#### 54年度日本記者クラブ賞

#### 私の 身

岩 下 雄 (館本日日新聞社取締役会長)



三部である。

たが、 から、 その他に断る口実をこしらえてくれと相 十三年になる。 にした。昭和二十一年一月、 松村武雄も、行け、といった。 談した。みんなが、 新聞社には行かぬつもりだった。 三十三年間論説委員である。昭和 三、四年間の社会部長兼務はあっ 初めから論説委員だった 、行け、といった。 それ以来三 行くこと 同僚

のち、 時議長としたい 間は小島章伸会 作成をゆだねた 会に対し、原案 第3期総務委員 員選出に関して、 は、第4期の役 可決承認され せてこの審議の いと提案、 いて二点提案 以上の議案が 議事進行に 酒井議長 を臨 あ

#### 昭和53年度一般会計収支計算書 自昭和53年4月1日 至昭和54年3月31日 ム印は不足

科目	子 笋 額	実 算 額	対 比	
収入の部	円	円	H	
プレス会員会費 法人会員会要 個人会員A会要 "B" "C" "C"	118, 392, 000 92, 400, 000 12, 852, 000 672, 000 4, 644, 000 7, 824, 000	120, 432, 000 92, 625, 000 13, 452, 500 750, 000 5, 148, 500 8, 456, 000	2, 040, 000 225, 000 600, 500 78, 000 504, 500 632, 000	
赞助会員会費 法人赞助会員会費 個人 // // 特別 // //	16, 296, 000 12, 240, 000 1, 536, 000 2, 520, 000	17, 734, 000 13, 260, 000 1, 704, 000 2, 770, 000	1, 438, 000 1, 020, 000 168, 000 250, 000 625, 500	
貸 室 料	7, 200, 000	7, 825, 500		
北ブロック管理収入	600,000	712, 600		
入 会 金	0	3, 750, 000	3,750,000	
雑 収 入 特 別 収 貸	4, 680, 000 3, 600, 000 600, 000 480, 000	9, 786, 604 3, 713, 845 1, 425, 500 3, 922, 979 724, 280	5, 106, 604 113, 845 825, 500 4, 167, 259	
āt	147, 168, 000	160, 240, 704	13,072,704	
支 本	85, 440, 000 65, 964, 000 7, 380, 000 5, 040, 000 1, 380, 000 9, 000, 000 2, 736, 000 4, 800, 000 2, 724, 000 2, 724, 000 1, 080, 000 480, 000	81, 491, 438 65, 445, 732 /53, 543, 100 7, 307, 130 4, 595, 502 996, 594 5, 587, 914 2, 866, 615 4, 673, 652 (1, 896, 912 2, 776, 740 1, 084, 990 835, 941	3, 948, 562 518, 268 900 72, 870 444, 498 383, 408 3, 412, 086 △ 130, 615 126, 348 179, 088 △ 52, 740 △ 4, 990 △ 355, 941	
事務 與 費費費費費費 費費費費費費 要要要費費	7, 920, 000 2, 520, 000 2, 160, 000 240, 000 1, 080, 000 1, 560, 000 360, 000	6, 680, 528 1, 430, 059 2, 677, 480 76, 990 731, 443 1, 560, 000 204, 556	1,239,472 1,089,941 517,480 163,010 348,557 0 155,444	
人 件 費 金当費	39, 228, 000 23, 052, 000 15, 744, 000 432, 000	41, 430, 410 24, 742, 000 16, 295, 334 393, 076	Δ2, 202, 410 Δ1, 690, 000 Δ 551, 334 38, 924	
諸 積 立 金 資産準備積立金 退 職 積 立 金	7, 380, 000 5, 880, 000 1, 500, 000	7, 380, 000 5, 880, 000 1, 500, 000	0 0 0	
子 備 費	7, 200, 000	475, 490	6,724,510	
71.	147, 168, 000	137 457 866	9,710,134	

22,782,838円の剰余が生じましたので、下記の通り処分いたします。

8,000,000円 資産準備積立預金に積み立て

4,000,000円 退職準備積立預金

3,750,000円 特別積立預金

(入会金収入)

クラブ賞積立預金 1,250,000円 11

5,500,000円 10周年記念事業積立預金(特別) "

282,838円 当年度繰越金として計上 13 П 通 常 総 숲

(昭和54年5月16日(水) /

第

法人日本記者クラブの第13回 (前号既報) 通常総会は、

出席をもって成立(定足数七一社)、 法人会員二八社、 ラブ賞受賞者・岩下雄 会見室で行われた。 酒井理事長を議長に選出して、 昭和53年度事業報告 (別表参照)を理事会原案どおり了承後、 委任法人会員八七社、計一一五社 一氏 (熊本日日新聞取締役会長 午後4時、クラブ記者 ならびに同収支決 定款23条により 本年度ク 出

議事終了ののち、 熊本日日新聞の岩下雄二氏に対

る件を決定。 を名誉会員とす

この両提案はただちに承認され

代行して第4期役員案を提案。 らびに副理事長の互選が行われた。この結果、 だちに新役員による理事会が別室でもたれ、理事長な 経)、古村克巳理事(フジテレビ)を再任し、 に酒井新二理事(共同)、 內第3期総務委員長 また、こののち小島臨時議長の指示にもとづいてた 別表(17ページ)のとおり第4期役員を決定した。 小島臨時議長からの指示にもとづ (毎日) 副理事長に小島章伸理事 全員一致でこれを承 が欠席のため事務局 総会へ 理事長 (H

後5時閉会。 る昭 われ、本年度 分からクラブ が行われ、 日本記者クラ クラブ賞受賞 員懇親会が行 宴会場で、会 ブ賞の贈呈式 者の岩下氏を 午後5時 和54 30

H 施 П

700	9157	Gar.	-					
牧	液 の	BE		A	til e	部		
11	11	- Ct	彩	£1.	П	1	-217	
グラブ 資産作う 特 別 6	· 10 0	8, 981, 2, 348 1, 914 300, 17, 381, 5, 479 60, 137, 38, 576, 5, 500	402 ,000 ,000 ,400 ,318 ,610 ,100	45 90	[6] 松 立 6 松 立 6 ***********************************	7, 17, 38 5, 47 2, 60, 13 3, 50 3, 50 13, 10	[* 50, 000 81, 400 79, 318 87, 610 76, 100 10, 000 84, 151 82, 838	
Дv	QF.	140, 618	, 579	小	lit.	140, 6	8, 575	
経越進高担 協 放 内 什	東の部 金金装置	126, 371 12, 185 23, 453 25, 777	, 775 , 906	経球運然財	產現在高	187, 71	88, 251	
小	2+	187, 788	. 251	办	ût	187, 7	88, 251	

周末正年財業現在高 328, 406, 830円

独

禁

政

## 安定成長時代の

橋口

収

公正取引委員会委員長)

ておりました。それによるとちょうどアメリカの防護を聞きました。それによるとちょうどアメリカの防護を聞きました。それによるとちょうどアメリカの防護を聞きました。それによるとちょうどアメリカの防護を聞きました。それによるとちょうどアメリカの防

です。れとの関係も、大体一○対一くらいになっているかられとの関係も、大体一○対一くらいになっているからアメリカの独占禁止政策に要している経費と日本のそなぜ、こういうことを申し上げるかと言いますと、

一大倍強の人員なり、組織を持っているのが、アメリカの場合は、司法省の反トラスト局と連邦取引委員会の二つの組織があります。双方の予算を合わせますと、一九七九年度が二四四億円です。一方、日本の公正取引委員会の予算は二三億一、〇〇〇万円。人本の公正取引委員会の予算は二三億一、〇〇〇万円。人本の公正取引委員会の予算は二三億一、〇〇〇万円。人本の公正取引委員会の、七三七名です。わが国の場合は、司法省の反トラスト局と連邦取った倍強の人員なり、組織を持っているのが、アメリカの場合は、司法省の反トラスト局と連邦取った倍強の人員なり、組織を持っているのが、アメリカの場合は、司法省の反トラスト局と連邦取った。

計しますと、西ドイツのほうがかなり多い。西ドイツは各州に組織を持っていますから、それを合西ドイツも四〇〇名くらいで、日本とほぼ同じですが、度が四二一名ですから、僅か六名しかふえていない。ら、一年間で八二名ふえています。日本は一九七八年ら、一年間で八二名ふえています。日本は一九七八年方が四二十名ですから、僅か六名しかる年々歳々人数がふかの実態だということです。しかも年々歳々人数がふかの実態だということです。しかも年々歳々人数がふかの実態だということです。しかも年々歳々人数がふかの実態だということです。

## 予算も人も少ない公取

いということが言えるわけです。いずれにしてもGNP対比あるいは総人口対比で言いずれにしてもGNP対比あるいは総人口対比で言

そんなに飛躍的な増大は期待できません。なぜ四○○ そんなに飛躍的な増大は期待できません。なぜ四○○ 名そこそこかと言いますと、原因は昭和三○年代に逆 のぼるわけです。当時予算は均衡財政の時代で、予算 は切るが、そのかわり人をつけるということが一○年 くらい続いたわけです。ところが公正取引委員会は、高度 上がったわけです。ところが公正取引委員会は、高度 上がったわけです。ところが公正取引委員会は、高度 ない時代ですから、《まあ、隅っこのほうで一パイ 飲んでろ》というようなことで、しばらく陽の当たら ない時代が一○年くらい続きました。その間、ほとん ど人がふえなかったわけです。

とです。

理が始まり、なかなか思うようにはいかないというこ人をふやそうというときになったら、いわゆる定員管人をふやそうというときになったら、いわゆる定員管

うことです。いろいろ努力をしてようやくと四二七名になったと

大ざっぱに対人口比とか、あるいは対GNP比で言

と思います。並らべることが出来ない、というのが実情ではないかがらべることが出来ない、というのが実情ではないかいますと、ほぼいまの倍くらいないと先進諸国と肩を

ということを含めて申し上げているわけです。ということを含めて申し上げているわけです。経済界の人達がある種の恐怖感をお持ちに人しかいないのです。一般経済界の方がたがご心配に人しかいないのです。一般経済界の方がたがご心配になるような大それたことが出来る状態ではない。当然、出来ればもう少し人間が欲しい、という実感を持っています。皆さんにも側面的にご支援をお願いしたい、ということを含めて申し上げているわけです。ということを含めて申し上げているわけです。

をやろうとしているか、につきまして概略を申し上げをやろうとしているか、につきまして概略を申し上げをからとしているかと言うと、政策的な課題でして、というのはどちらかと言うと、政策的な課題でして、というのはどちらかと言うと、政策的な課題」と「二つの政策」ということをいうことです。

のほうから申し上げてみたいと思います。最初に多少抽象的になりますが、「二つの考え方」

## 重要性を増す『公正』概念

奨励する政策であることには間違いありません。学によって支えられているというか、ともかく競争をい秩序が生まれるという一つの信仰と申しますか、哲由競争を奨励することにより、その結果として望まし由競争を奨励することにより、その結果として望まし

それでは独禁政策は単に競争、競争と言っていれば

差限する必要があると思います。 をれでいいのかと申しますと、必ずしもそうではなく を競争ということではなくて、公正なる競争が必要だ をいうことです。つまり競争政策にはつねに公正概念 がかぶっている、ということに注目をする必要があり ます。日本の独禁法の第一条でも「公正にして自由な 競争」とはっきりと謳っております。ただ無茶苦茶に 過当競争を本来奨励するものではない、ということに 造事する必要があると思います。

す。 これは競争に関連しての配慮事項です。そしてこれ これは競争に関連しての配慮事項です。それではもう一つの第二の政策は何かと言います と、簡単に言えば経済的強者の地位の乱用を 防止 すと、簡単に言えば経済的強者の地位の乱用を 防止 すと、簡単に言えば経済的強者の地位の乱用を 防止 する、ということです。経済的強者の地位の乱用を 防止 する、ということです。経済的強者の地位の乱用を ひっているものの 一つでが、私が「二つの政策」と言っているものの一つで

方が、そう強くはなかったわけです。紀に始まった、いわゆる産業資本主義の考え方です。紀に始まった、いわゆる産業資本主義の考え方です。

て、もっとヒューマンなと申しますか、人間的なあるかと申しますと、そうではなくて、ローマ法の昔からかと申しますと、そうではなくて、ローマ法の昔からあるわけです。中世のゲルマン法にも同じような精神あるわけです。中世のゲルマン法にも同じような精神あるわけです。中世のゲルマン法にも同じような精神がありますが、そういう決い概念で は なくいう言葉はありますが、そういう狭い概念で は なくいう言葉はありますが、そういう狭い概念で は なく いう言葉はありますが、そういう狭い概念で は なく いう言葉はありますが、そういう狭い概念で は なく

ている、ということが言えると思います。 ということが言えると思います。 に強い商人が商品を買い占めて値段をつり上げたり、 に強い商人が商品を買い占めて値段をつり上げたり、 でに打ち出されています。そういう点から申しても、 でに打ち出されています。そういう点から申しても、 という考え方がするといる、ということが言えると思います。

セクターの中における公正概念について従来以上に注 きます。 しての す。しかし、 それほど強い不公正感は社会の中に生まれないわけで ありましても、 すから、仮にそのパイの分配について多少の不公正が その成長の成果としてのバイが年々歳々大きくなりま とを、どうしても従来よりも強く打ち出す必要が出て 配についての概念がますます強くなると思うのです。 度が生じます。そうなると、パイの正しい、 目する必要が出てくるわけです。高度成長の時代には こういう情勢の変化を考えますと、第二の考え方と 低成長の時代になってきますと、どうしても経済の <sup>ル</sup>経済的強者の地位の乱用を抑える。というこ 低成長ではパイの大きさにおのずから限 お互いに恩恵を受けるということで、 公正な分

あるわけです。がある、というのが公正取引委員会の基本的な立場でがある、というのが公正取引委員会の基本的な立場で自由競争と合わせて、今後の政策課題に取り組む必要とういう考え方に基づいて、第一の考え方としての

### 改正法は順調に定着

らに課しているわけです。ことですが、私は、日頃から「三つの課題」をみずかことですが、私は、日頃から「三つの課題」をみずか

第一の課題は、国民経済の中に一昨年改正になっため正独占禁止法を定着させるということです。一昨年改正独占禁止法を定着させるということです。一昨年改正、月二日に改正法が施行になったわけですから、と思います。いずれにしても改正法で決められた重要と思います。いずれにしても改正法で決められた重要な改正点は、それぞれ着々と施行に移されています。あのとき一番問題になったのが、いわゆる独占的状態に対する措置でして、最終的には企業分割まで許容する、という条文が生まれたわけです。

これについては、対象になる業種についての、いわこれについては、対象になる業種についての、いわいる資料をちょりだいして検討しているわけで、一言で申しますと、うだいして検討しているわけで、一言で申しますと、 措置を取るまでに至っていませんが、これは具体的な 措置を取るまでに至っていませんが、これは具体的な 性置を取らないことが、むしろ望ましいということで して、一般的な監視の姿勢を続けるということで進ん でいるわけです。

そのほか同調的値上げの場合の報告の聴取という規です。いますのが一件、本調査から移行が決定していますのいて理由を調査しました。このほかに本調査を行っていますのが一件、本調査を行っていますのが二件です。業種が一件、予備調査を行っていますのが二件です。業種の中、予備調査を行っていますのが二件です。業種といます。いずれにしても値上げの理由について報告思います。いずれにしても値上げの理由について報告と求めているわけです。

### 同調値上げの調査

同調値上げの報告の聴取を受けることを不名誉に思っている産業界の方が多いわけです。値上げの理由について一通りのことをうかがえばよろしいわけでして、もともとは原価公表制度から双タートしたものですから……。いまはまだ公取から報告の聴取を求められるだけで企業イメージが崩れるということを心配しているわけですが、こういう考え方もだんだんなくなているわけですが、こういう考え方もだんだんなくなって、進んで調査を受けるという状態になることが望ましいわけです。そう申し上げてもなかなか難しいとましいわけです。そう申し上げてもなかなか難しいとましいわけです。そう申し上げてもなかなか難しいとましいわけです。そう申し上げてもなかなか難しいとましいおけです。

ます。は協力をしていただきたい、という気持ちを持っていは協力をしていただきたい、という気持ちを持っていあるはずはないわけです。同調値上げの調査について本来、経済法規ですから、そんなに不名誉なことが

ことではありません。 がふえるということを、 利益を追求する、 ず値上げをしているという事例が出てきます。 般的に申しますと、値上げの理由がないにもかかわら ことは本来難しいわけです。いろいろ調査してみます ら、コストによってすべての値上げの理由を説明する との対抗戦略とかいろいろなことがあるわけですか し、企業として値上げが可能であれば、それによって 因だけではなく、需要の要因もありますし、 よく考えてみますと、値上げの理由は単にコスト要 大変珍妙な結果が出てくるわけです。つまり、一 したがって、 ということ自体は別に悪いことでは 別に公取が問題にするという 値上げの結果として利潤 他の企業 しか

また、多少差し障りはあるかと思いますが、一部の

だきたいということです。

がはその間の取引の条件等も含めて調査をさせていたり別がどういう販売経路で駅頭に届くのかとか、あるげとしての調査ではありません。一般的に一部売りのげとしての調査ではありません。一般的に一部売りのはということが行われたわけです。公取はこれについてということです。

す。 ていただいて、実態を承知したいということなのでり検査とかいうものではなくて、あくまでも協力をしり検査とかいうものではなくて、あくまでも協力をしく。

等々もすべて順調に進んでいます。 等々もすべて順調に進んでいます。 を要由があるというように考えているわけですが、これはまだ未調整であります。したがって、さきほど本れはまだ未調整であります。したがって、さきほど本れはまだ未調整であります。したがって、さきほど本の業種のことです。株式の保有制限に伴う株式の処分の業種のことです。株式の保有制限に伴う株式の処分等々もすべて順調に進んでいます。

改正法関連でとくに紹介したいことが あります。改正法関連でとくに紹介したいことが ありまして情報を提供されるわけですが、この際提供されたられていませんが、役所は情報の提供がありましてられていませんが、役所は情報の提供がありましてられていませんが、役所は情報の提供がありましてられていませんが、役所は情報の提供がありましても、従来はいわば握り潰すということが可能であったも、従来はいわば握り潰すということが可能であったも、従来はいわば握り潰すということが可能であったもなくアクションを取らないということが あります。改正法関連でとくに紹介したいことが あります。

しかも、これは半分冗談ですが、最近はリコピーと

て、いわば立場がないということになるわけです。法 すと、それを持っていながら何らの行動も取らないと る、ということは注目すべきことではないか、と思い てから、すでに一四〇件余りの情報の提供が行われて ないかという感じがするわけです。法律が施行になっ 外な効果なり、あるいは射程距離を持っているのでは 律違反ということになりますので、実はこの規定は意 いうことになると、役所としては情報提供者に対 のものズバリが情報として提供されます。 書きで写して情報を提供するというのではなくて、 かゼロックスが発達したものですから、 います。しかも情報の精度が漸次よくなってきてい 昔のように手 そうなりま そ L

ただ 改正法については一年半ほどの経過です。 ただ 改正法についてはないか、と考えているわけ強く出す必要があるのではないか、と考えているわけ強く出す必要があるのではないか、と考えているわけ強く出す必要があるのではないか、と考えているわけなる。

## 事業者団体の活動指針

意見をうかがっているところです。
意見をうかがっているところです。
意見をうかがっているところです。
意見をうかがっているところです。
意見をうかがっているところです。
意見をうかがっているところです。
意見をうかがっているところです。

つぶやきみたいなものが多くて、なかなか成文化さ今までの独禁行政というのは、口伝とか言い伝えと

れたものがないわけです。日本の独禁法はアメリカ等れたものがないわけです。民本の独落法はアメリカ等さいろ取り扱いの方針とか基準が明確でない場合があるわけです。要するに稗田阿礼の段階であったわけですが、そろそろ太安万侶が出てきて成文法にしたほうがいいのではないかということです。経済界には、余がいいのではないかということです。経済界には、余がいいのではないかというような意見もあるようです。

いただいて、あらかじめ審査を受けていただく。る計画をやりたいという場合には、役所に申請をしてランスという制度を設けようとしているわけです。あ書にしただけなのですが……。同時にいわゆるクリア私どものほうとしてはいままでやっていたことを文

ものを開発しているわけです。きを受けることはない、という事前相談の制度という役所がいいと言えば、当分、立入り検査その他の裁

です。 語外国でもだんだんそういうようとしているわけ 業者団体の活動指針には、そういう事前相談の制度と で、早く方針を明らかにするよう機会あるごとに言っ て、早く方針を明らかにするよう機会あるごとに言っ で、早く方針を明らかにするよう機会あるごとに言っ で、ローター大統領も独禁当局が産業界の申請に対し す。カーター大統領も独禁当局が産業界の申請に対し

ら成立の見通しが立ちつつあるというところです。て、うしろからポンと殴られたとか、斬りつけられたということがありましたけれども、これが出来れば今ということがありましたけれども、これが出来れば今ということがありましたけれども、これが出来れば今というととがありましたけれども、これが出来れば今というととろです。

## 企業合併のガイドライン

その次に考えていますのは企業合併についてのガイその次に考えていますのは企業合併についてのガあす。これも稗田阿礼でして、何もそう書いたものがあす。これも稗田阿礼でして、何もそう書いたものがあるわけではありません。そういう言い伝えになっているわけではありません。そういう言い伝えになっているわけです。

このあいだも国会で質問を受けまして、二五%といいということ、というような答えをしました。しかいということ、というような答えをしました。しかいということ、というような答えをしました。しかけのはどういうことかというのは実は語弊があるわけですから、四社であればつねにいいというわけではありません。

四社までいいということになると二五%ずつならば四社までいいということが言えると思います。アメリカの場合はいということが言えると思います。アメリカの場合はいということが言えると思います。アメリカの場合は大変複雑なガイドラインを持っております。イギリス大変複雑なガイドラインを持っております。イギリスよりもっと正確で、しかも実情に即した合併ガイドラインをつくりたいと思っているわけです。これには一年くらいの時間をいただきたいと思います。

も、業種によってはより一層大きくなることが必要な経済が開放体制に入った段階では、日本の企業単位

ものもあると思います。大きくなることがすべていいというわけではありませんが、大きくならなければやというわけではありませんが、大きくならなければやは、日本のすべての設備とアメリカのデュポン一社とは、日本のすべての設備とアメリカのデュポン一社とは、日本のすべての設備とアメリカのデュポン一社とがほぼ同じくらいの状況です。輸出入が自由に行われるということになり、しかも後進国の追い上げがあるということになり、しかも後進国の追い上げがあるということになり、しかも後述国の追います。大きくなることがすべていいものもあると思います。大きくなることは難しいわけでは、日本のもあると思います。大きくなることは難しいわけでは、日本のもあると思います。

いだろらか。そらいら趣旨から検討をしています。 に二五%オンリーという形では適当ではないのではな の状態とか、商品の性格等々が絡んできますので、 の組合わせ、 も不都合な場合も出てくると思います。 力は大変大きなものになるわけです。二五%であって が一%ずつあるという業種を――これは仮定ですが までいいと言っても一社が二五%で、 くてはならない面もあると思います。 きくしていくという面も必要ですが、 このようにある意味では合併に対して許容限度を大 考えてみますと、 国際的な企業単位の大きさとか、輸出入 仮に二五%であっても市場支配 あと七五の会社 逆にきつくしな たとえば二五% そらいら幾多 単

アメリカではエドワード・ケネディ氏が上院の司法で抑える、という考え方です。いまの公がロマリットを抑えようという考え方です。いまのとが行政の考え方は、あくまでも市場単位です。ある独禁行政の考え方は、あくまでも市場単位です。いまのとが大力ではエドワード・ケネディ氏が上院の司法を抑える、という考え方です。

いては、ほとんど規制ができないということです。異種の事業について企業が大きくなるということに

わけです。 場合のごときはあとたっぷり一○年はかかるそうで ことが、半分冗談でつぶやかれているわけです。 読んで訴訟を指揮する人がいなくなってしまうという の判事さんがポックリいった場合は、最初から資料を に訴えて、訴訟で解決するという方法にも限度がある ッが、一○年経ってもはかが行かない。IBM訴訟のIBMとかATTについては分割訴訟をやっていま 担当の判事さんも大変高齢になっているので、そ 裁判

は厳しい線が次々に打ち出されていることは間違いあ てもアメリカでも西ドイツでもやはり、合併に関して しています。どうなるかわかりませんが、いずれにし です。アメリカの雑誌を見ましても賛成、反対が錯綜 出しております。これにはたいへんな議論があるわけ そこでコングロマリットを規制しようという法案を

案を得たいと思っています。 合併のガイドラインについては一年くらいをかけて成 本の場合は先ほど申し上げたようなこともあるので、 に対しては基本的に否定的なのが独禁政策ですが、 市場分野において巨大企業が生まれる、ということ 日

層努力したいと思っています。 出来るだけ行政機関としての性格を強く出して行っ いわば法律違反の未然防止ということについて一

## 非製造業分野へのアプロ

移ってまいります。一九七六年、 見ますと、次第に製造業の分野から非製造業の分野に 、のアプローチということです。産業構造が長期的に 第二の課題は、非製造業の問題です。非製造業分野 非製造業の分野は大

> イトが上がっているわけです。 九七〇年は六一・五%ですから、 体六七・七%、三分の二のウェイトを占めており、 六年間で六%もウ

いるわけです。 で政策対象とする必要があるのではないか、と考えて いう点から製造業と非製造業とは同じようなウエイト も看過することが出来なくなってくるわけです。そう の分野における市場支配力の問題、価格支配力の問題 市場支配力だけではなくて、流通段階その他非製造業 業の分野における価格支配力だけではなく、 います。成長パターンが変わってきますと、 産業構造が長期的に変わってきつつあるということの す。商業から自由業まで含まれているということです。 かに、成長の形態の変化ということもあろうかと思 非製造業と言っても大変広範な範囲を包含していま あるいは 単に製造

ほ

いうことになるわけです。流通面に隘路があるかない 廉な商品がスムーズに消費者の手もとに流れない、と いう流通の段階にもし問題があるとすると、良質で低 品の流れと反対の決済条件等も入るわけですが、そう 端の消費者まで送り届けられるのか。その間には、 JII り余るほど豊富に生産されているわけでして、それが 番緊要性が高いと考えています。現状では、 分野から手をつけるかと申しますと、流通の問題が一 上から川中、川下を通って、どういうように順調に末 ただ、大変に広範な分野ですから、まず、 そういうことをいま調査しているわけです。 商品は有 どういう 商

#### 動車、 レコード、 出版

第一には自動車販売業です。 査しています項目を順を追って申し上げますと、 自動車販売業の場合

> ろいろ問題があります。 があるわけです。一ディーラー、一車種の問題とか いは決済条件の不合理性、 受けるディーラーに対していわゆる押しつけ販売ある い立場にあるわけで、自工なり、自販から車の提供を 自動車のメーカーなり自動車の販売会社が大変強 テリトリー制、 專売制等々

らに考えています。 摩擦がなく改善策が実現するのではないか、というよ るということになるわけです。これはそんなに大きな と、それに基づいてある種の改善策を業界にお願いす 来るのではないかと思います。取りまとめが出来ます いまの見通しとしては大体五月中には取りまとめが出 これについてはかなり前から調査しておりまして、

ド業界についてはすでに立入り検査をしています。 維持行為等に目にあまるものがあるわけです。レコ そういうものに対しての妨害行為や末端における価格 も新しい情勢に対応して、通信販売とか直接販売とか ゆる法定再販商品ということになっています。ここで いう制度を開発しようとしているわけですけれども、 その次はレコード業界の問題です。レコード

れてくるということを期待しています。 なってきている面もあります。いずれは改善策が生ま になって、それを維持しようというような動きが強く は通信販売の制度がかなり進んでおりますから、事実 上再販制度は崩れつつあるわけです。それだけに必死 輸入レコードが入ってきたり、直販制度とかある

に比べるとまだまだ再販維持が厳格に行われているほ に法定再販対象商品になっているわけです。レコード その次は出版業界です。出版もレコードと同じよう ここでは再販の問題だけではなくて、

そしてナショナル・ブレスクラブでの初の英語演説で 味のとりにくい単語はあったが、充分合格点の上をゆ く出来ばえだったということだ。総理として初の訪米、 大平総理の英語演説は、 ゼルス・タイムスのジェームスン記者の採点 独特の発音で三つほど意

たる日本語演説を行った。 らとりつけたあと、このクラブで堂々 が、つめかけたプレスマンには明らか 沖縄返還の約束をニクソン大統領か 七年前佐藤総理がワシントンに乗り込み、 段落ごとに名訳を披 露した 両三年後

#### NPCの大平

そのあとのブレスクラブではゲストの

は首脳会談直後にあらかた紹介済み、

に退屈の色があった。日米会談の本記

数百の目が探っているわけだから、 表情から何か面白い雑感はないか、と

キのない演説ほど座が持たぬ道理だ。

今度の大平演説に格別面白味があっ

たとは思えないが、英語の共通語でダ

ストとプレスを直結したから卒直な人

時間と勝負のプレスマン向きに実質本位にとりしきら 物評が出来、何よりも通訳抜きで時間 の節約が出来た。ナショナル・プレスクラブの運営は

えて司会者が立つ。 八ドルの記者ランチはゲストと一緒に食べる点がミ 元に集められ、 味についてはどうということもない。 司会者が随意に代表質問する。 会員の質問はあらかじめ可会者の 食事を終

> を引き出そうと、さりげなく時に意表をつき、 あいさつでとりつくろったゲストから人間味のある話 ストは地を出して応戦せざるを得ない。 モアをまじえて、効果的な質問を連発する。 時に

型イヤホーンを通して同時通訳されるから、 「円の動きは鴨川の水」などとやっている。 大平さんも一問一答では使いなれた母国語に戻って はずさずに起こる。 りの日本語に室内の笑いや拍手が樹所をそう 打てば響く反応で大平さ 讃岐なま これが小

満席で三百人程度。 ナショナル・プレスクラブがある。この日は たりに並ぶ年代もののビルの一つの最上階に んも張りがあったことだろう。 ホワイトハウスから目と鼻の距離、この 天井は高いが装飾とは あ 無

富

(ニッポン放送解説委員)

鞆

彦

上げ方が時に正反対の見方になるのも、 だろう。ゲストの発言について各新聞のとり るのは地域市民代表の象徴としての州旗とみ の地域市民直結の良心からだろう。ここにあ 内装で目立つのは壁面高く掲げてある州旗 記者

氏が変わっただけだ。 ブと変化があるとすればメインゲストが佐藤氏と大平 七年前私が訪れたナショナル・プレ スクラ

トさえ隣人にしてしまう「ふだん着」の空気 ナショナル・プレスクラブには また将来もその空気は変わるまい。 一国の代表たるゲ から あ 3 ス

> 場合には中間段階の取次が強力です。 ことに伴ういろいろの問題があるようですから、 広範に調査票を配って回収をしている最中です。 六月中には調査票の分析ができるのではないかと思 明らかにメーカーが強いということですが、 における寡占の問題等があります。 この強力である 自動車につ 出版の いま

を要請するということになるわけです。出版について 問題がある、というように考えています。 は、生産、流通、 これについても分析の結果として、 販売すべての段階においていろいろ 何 らかの改善策

は日本とまったく同じような再販制度を認めて す。イギリスは期間を切った再販制度です。 例としては西ドイツとイギリスがあります。 が経ちますと安売りをしていい。 参考までに申し上げますと、 再販を認めている国の 一定期間 西ドイツ いま

つき再販です。 てもらえない場合は安売りしていいとか、いわば条件 一定期間経って、 仕入れ価格でメーカー に引き取っ

さんもあるわけですが……。 で売ってほしい、というようなことはやっているわけ 格という制度がありますから、大体このくらいの価格 フランスもそうですが、再販制がなくても推奨販売価 オーストラリアというようなところです。 認めていない国は、アメリカ、 勿論、それに従わないで安売りをしている本屋 カナダ、 アメリカも フランス、

えないというような、こういういわば硬直化した制度 りを行う、という制度をたいてい認めています。 いずれにしてもどこの国でも一 一回消費者の手に渡らなければ安い本が買 定期間を限って安売 日本

と申し上げてよろしいと思います。と申し上げてよろしいと思います。

本で、実施したのが七○年ですけれど、ここは大変らまないっております。このあいだ調査に行きましたが、 再販制度に戻りたいという人はほとんどいない。現状でいいという人が大体七割です。外国でそうだから、 でいいという人が大体七割です。外国でそうだから、 すぐどうだというわけではありませんが、出版界にも すぐどうだというわけではありませんが、出版界にも すぐどうだというわけではありませんが、出版界にも と思います。

委託販売の制度ですとか、いろいろな慣行もありますし、とにかく一日に一〇〇点も新本が出るというような事情で、ある意味では高度成長の時代の状態がそうな事情で、ある意味では高度成長の時代の状態がそのまま持ち越されている、というのが日本の出版界の実情ですから、そのへんが直りませんとなかなかそう、電単には直らないと思いますが……。ともかく中間の取次が大変強くているいろ問題があるという、市場構取次が大変強くているいろ問題があるという、市場構取次が大変強くているいろ問題があるという、市場構取次が大変強くているいろ問題があるという、市場構取次が大変強くているいろには高度成長の時代の状態がそのでは高度では、というには、いろいろは関係では、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、いろいろは、というない。

## 百貨店、スコッチ、冷凍水産物

その次は大規模小売業界の問題です。百貨店、スーパー六社についていま調査をしていましているわけですが、その他百貨店強要等の問題があります。株式会社三越に対しまして強要等の問題があります。株式会社三越に対しまして

るというように一般に言われておりますが、そんなに押しつけ販売というような制度は多かれ少なかれあ

か、と期待をしております。 歴史の古いものではなくて、やはり高度成長の時代のか、と期待をしておりながらやっておられるわけであ、鬼子のようなものです。やっておられるわけであ、鬼子のようなものです。やっておられる方々も内あ、鬼子のようなものです。やっておられる方々も内あ、鬼子のようなものです。やはり高度成長の時代の歴史の古いものではなくて、やはり高度成長の時代の

百貨店協会も二十日に自粛の申し合わせをされることになっています。世の中では、公取の考え方は原則とになっています。世の中では、公取の考え方は原則とになっています。世の中では、公取の考え方は原則とになったわけです。鉛筆屋には鉛紙です。鉛筆屋には鉛紙です。鉛筆屋には鉛筆を売らない、というようなことがあったわけです。鉛筆屋には鉛筆を売らない、万年筆屋には万年筆を押しつけない、というようないともあをやっておられたわけです。ということは、そういうことをやっておられたわけです。というようなことが入っていたわけです。というようないと、万年筆屋には万年筆を押しつけない、というようないと、万年筆屋は、万年筆を押しつけない、というようないとが入っていたわけです。というようなことがいまを売りつけていたというような、ちょっと考えられないようなことが行われていたわけです。というようなことがいまさに代金を相殺してしまう、というようなことがいままで行われていたわけです。

あを全こっ、でっ司ごようは問題があると思います。 ちにこういう悪習は直したほうがいいと思います。 ことです。これはスーパーにもあるわけです。早いうが強いために、どうしても泣く泣く従っていたというすけれども、やはり百貨店の持つブランド・イメージュれは納入業者側にもいろいろ問題があると思いま

らようなことがあるわけでして、何か私どもが発作的まったく納入会社に利便がないのに金を取られるとい協賛金のほうはまだ理由がありますが、それにしても協賛金についても同じような問題があるわけです。

こういうものは相当こちらとしても蓄積があって、いろなことが公取にも申告されていたわけです。れがちですけれど、そうではなくてかなり前からいなに百貨店、スーパーに対して挑戦しているように思い

てやっているわけです。
こういうものは相当こちらとしても蓄積があって、
こういうものは相当こちらとしても蓄積があって、
こういうものは相当こちらとしても蓄積があって、

その次はスコッチウイスキーです。総代理店のあり方です。ウイスキー以外の分野でもいろいろ並行輸入業者いじめというようなことが言われております。ウオです。ウイスキー以外の分野でもいろいろ並行輸入方です。

は取りまとめが出来るのではないかと思います。ちなこともいま調べつつあるわけです。大体六月頃にり方、円高差益の還元ができているかどうかというよですから、インスタントコーヒー協会の価格形成のあですから、インスタントコーヒー。ネスカフェとマックあとはインスタントコーヒー。ネスカフェとマック

いかと思います。ています。六月頃には大体の成案が得られるのではなが噂されている業界ですが、これについても調査をしが噂されている業界ですが、これについても調査をしかした。マグロ、エビ等のいわゆる魚ころがし

かと思います。 が終るという意味では、六月頃になるのではない味で、対策まで含めてではありませんが、調査結果の味で、対策まで含めてではありませんが、調査結果の味で、対策まで含めてではありませんが、調査結果の分析が終るという意

### 問題は市場構造に

はです。 はです。 病理現象だけを追い駆けていてもダメですかけです。 病理現象だけを追い駆けていてもダメですかけです。 病理現象だけを追い駆けていてもダメですかけです。 病理現象だけを追い駆けていてもダメですかけです。 たの病気の原因はどこにあるかということを診察 しますと、やはり市場構造に問題がある場合が多いわけです。

思います。
思います。
はとえば自動車ですと、メーカーのブランド・イメスタントコーヒーは勿論です。やはり構造水産物も供給構造の寡占化の問題があるように思いまえると思いますし、出版業界は中間が強いとか、冷凍えると思いますし、出版業界は中間が強いとか、冷凍えると思いますし、出版業界は中間が強いとか、冷凍えるとば自動車ですと、メーカーのブランド・イメ

が行われていないわけです。
が行われていないわけです。
が行われていない。これは何も公取だけではなくて、通産省れていない。これは何も公取だけではなくて、通産省れていない。これは何も公取だけではなくて、通産省れていない。これは何も公取だけではなくて、通産省が行われていないわけです。

というように考えているわけです。構造面について掘り下げることが必要ではないか、

体取りまとめが終りつつあるわけです。五月頃には調ます。これも資料その他をお配りして、広告会社、新ます。これも資料その他をお配りして、広告会社、新ます。

があるのではないのか、という感じを持っています。 るいはそういう取引の形態等に関して改善すべき問題 はないか、という感じがするわけです。広告業界もあ し経済計算をベースにした取引が行われてもいいので 残っているような感じがします。したがって、 ているような感じすらするような、意外に古い体質が 派なのですが、ひとたび台所へ回りますと、昔の軍隊 の内務班みたいな、リンチだとかかっぱらいが行われ 立派ですし、コンピナートその他の新鋭工場は大変立 をいまだに持っているようです。銀座の表通りは大変 ですけれど、日本の経済は戦前の旧軍みたいな姿の面 れているわけです。百貨店でも痛感しているわけなの になっているのではないか、というようなことも言わ はないわけです。 かどうかは疑問です。私どもも功を急ぐというつもり ですから、今回の調査によってすぐ何か対策が出せる はいままである意味では一番調査していなかっ 査結果の分析が出来るのではないかと思います。 何よりも取引きの実態等がかなり前近代的な姿 寡占構造の問題があると聞かされていま しかし、広告業界にもいろいろ市場 もら少

中 非製造業と中しましても、完全な商業から自由業の端 非製造業と中しましても、完全な商業から自由業の端 なるのだろうか。まあ冗談話ですが、そういう意味で、 なるのだろうか。まあ冗談話ですが、そういう意味で、 なるのだろうか。まあ冗談話ですが、そういう意味で、

しかし、私どもは事業者としての性格を持っていると事業者ではない、ということで頑張っておられます。事業者ではない、ということで頑張っておられます。のないま私どものほうで建築家の設計料が審判事件にないま私どものほうで建築家の設計料が審判事件にな

はないということを言っています。 はないということを言っています。 はないということで、独禁法の適用をするという立場です。これは世界的な傾向です。アメリカでも建築家の設計料法を適用するかどうかということが、アメリカでは論議されています。仮に受診料幾らと協定すれば当然問題になると思います。しかし受診料を計算する諸要素について協会が指導することは、独禁法の適用をするという立場です。これは世界的な傾向です。アメリカでも建築家の設計料について協会が指導することは、独禁法の適用をするということを言っています。

のようです。 んだんそういうように世の中は動いているということが、だ

## 拡がる独禁法適用領域

すのはエネルギー、 対する適用ということで、 っているわけです。レギュレーテッド・セクタートに 告まではいっておりませんが、OECDは規制された 分野についての政策の適用ということを課題として持 きが出ているわけです。OECDでも、 とか金融、サービスまで独禁法を適用する、 とか製品オンリーだったのですけれども、 分野に重点を移しています。イギリスでも最初は商品 実はOECDでも全体として製造業から非製造業の 運輸、 金融ということで OECDが頭に描いて まだ理事会勧 最近は商業 という動

を言っているわけです。自由競争にした場合との効率の比較を行えということいろある政府の介入、調整、許認可制度と、それらをこれも直ちに規制するということではなくて、いろ

がある新聞に出て、いかにもあしたから運輸省の行政これに関連して私がこのあいだどこかで話したこと

でいるわけです。ということを勧告の内容にしりなくなるような印象を受けられた向きもあるかと思いますが、そうではなくてそういう規制された状態と規制されない状態とどちらが効率がいいか、よく競思いますが、そうではなくてそういう規制された状態がなくなるような、あるいは金融機関に対する規制ががなくなるような、あるいは金融機関に対する規制が

たれも、本当はアメリカがうしろで糸を引いているお局、先進諸国の経済の体質に合っているのではないわけでか。そういう問題意識があることは間違いないわけでんそういう問題意識があることは間違いないわけでんとう。

ているのを検討すべきだ、と言っているわけです。というように推測されるわけです。アメリカは航空運というように推測されるわけです。アメリカは航空運というように推測されるわけです。アメリカは航空運というように推測されるわけです。アメリカは航空運というように推測されるわけです。アメリカは航空運というように推測されるわけです。アメリカは航空運というように推測されるわけです。アメリカは航空運というように推測されるわけです。アメリカがありましているのを検討すべきだ、と言っているわけです。

質にとって市場経済や競争政策は有効だ、 化が行われたわけです。 告が一つの引き金でした。先進諸国で独禁法の改正強 はありません。しかし、一九七〇年代の初めのインフ の哲学があるように思われるわけです。 て、改正強化の方角に向かっていることを考えますと、 の国は二回ないし四回、 レ対策としての、独禁政策の強化という OECD 九八〇年代という展望の中では、 こういう答申が出たからすぐにということで 国によっては五回も改正 日本は一回の改正ですが、 先進諸国の経済体 という一つ 他 勧

> 争政策は製造業でも非製造業でもほぼ同じような立場 うことになります。 競争によって処理をしたほうが、結局はいいのだとい 安い政府を期待する傾向が生じています。そのために ・ガバメントと言われていますように、もっと軽 の負担です。 りましたが、福祉国家を追求するということでやって かっていくのではないか、という展望を持っているわ から対象にするというように、 結果として生まれてきている傾向ですから、 は国の調整とか介入を減らしていって、なるべく自由 七〇年代の先進諸国の経済にはいろいろなことがあ 残ったものは重い国家であり、 したがってレス・ガバメントとかチープ そういうように原点に立ち返った 大きな方向としては向 今後の競 重い税金

の展望として考えているわけです。
今年や来年ということではなくて、もう少し長い中期時間のスパンで、ものを考えているわけです。別に、大体、私どもは、一九八○年代の中葉くらいまでの

### 国際的連繫の強化

最後に第三の課題として国際的連繋の強化というこ とに触れたいと思います。経済活動が国際化してきて とに触れたいと思います。経済活動が国際化してきて でに二回、西ドイッとは一回、定期協議をしているわ でに二回、西ドイッとは一回、定期協議をしているわ でに二回、西ドイッとは一回、定期協議をしているわ でに二回、西ドイッとは一回、定期協議をしているわ でに二回、西ドイッとはしています。アメリカとはす でに二回、西ドイッとは自 につの協議を行うことにしています。アメリカとは第 イッは独禁協定を結んでおり、情報交換を行うことに イッは独禁協定を結んでおり、情報交換を行うことに イッは独禁協定を結んでおり、情報交換を行うことに

う感じもしています。 ち感じもしています。 なだいという意向を持っているようですので、私においては協定がなくても情報の交換は相当す。私どもとしては協定がなくても情報の交換は相当す。私どもとしては協定がなくても情報の交換は相当がですから、事実上そう違わないのではないか、という感じもしています。

進めています。内々にお誘いをかけていますが、 うかということで、今年の一一月に、東京でアジア太 すが、新らたにだんだん独禁法を導入しようという国 るようです。 ています。韓国が、日本のまねをして一九七五年に導 す。フィリピンの刑法の中にも同じような趣旨の規定 ジーランド、韓国などはすでに独禁法を持って 多く、インド、パキスタン、オーストラリア、 ていますが、このうち独禁法を持っている国は意外に は意外によくて一〇カ国以上の国が日本に集まる、 んが、先進国として私どもが技術的な援助をしたらど 導入される情勢でありますので、せん越かもしれませ もふえてきています。発展途上国にも次第に独禁法が 入をしましたので、韓国の先例に沿って勉強をして が入っています。タイは導入すべくいろいろ勉強をし いうことになると思います。 洋州地域独占禁止政策国際会議を開催しようと準備を いま、世界の三七カ国が独禁法を持っているわけで 全部で一二カ国程度考え 

という熱意を持っているようです。ておりますので、ぜひ独禁政策の実態を勉強したい、てきて、いよいよ本当の意味の市場経済になりかかってきて、いよいよ本当の意味の市場経済になりかかっ

せっかくナイーブな状態になっている発展途上国

批判はありますけれども、世界のレベルから申しますをもあるかと思いますが、放っておきますと、かえって悪い虫がつくと言いますが、放っておきますと、かえった悪い虫がつくと言いますが、放っておきますと、かえった、余計なことを教えるのではないか、と心配する向に、余計なことを教えるのではないか、と心配する向に、余計なことを教えるのではないか、と心配する向に、余計なことを教えるのではないか、と心配する向

います。
と、かなりマイルドなほうで、ちょうど甘いところと、かなりマイルドなほうで、ちょうど甘いところの中間くらいですから、このへんのところないところの中間くらいですから、このへんのところと、かなりマイルドなほうで、ちょうど甘いところと

はり、各国、経済の発展の程度が違いますので、

## ニュース性の高いサミット

## エドウィン・ホワイト

(AP通信社アジア編集長

東京支局は前代未聞の忙しさになる。カーター大統領の国賓訪問があるわけで、この六月のカーター大統領の国賓訪問があるわけで、この六月の

一その他の情報が充分でなく、困惑している。 ころだが、会議の段どり、日程、宿泊、プレスセンタ それだけに一日も早く「取材計画」を作成したいと

に同行記者団の数だけでも六○○名とも一、○○○名相の初登場などニュース性もきわめて高い。それだけ問題はじめ、サッチャー英首相やクラーク・カナダ首問題はじめ、サッチャー英首相やクラーク・カナダ首の初登場などニュース性もきわめて高い。それだけに同行記者団の数だけでも六○○名とも一、○○○名と配合では、セキュリティー対策が取材一番心配しているのは、セキュリティー対策が取材

とも言われている。これに国内記者と在日外人特派員

も空ぶりになりかねない。 も空ぶりになりかねない。 をれにそって在京プレスだけでも取材計画をキチンとけ正確な準備状況を逐次プレスに伝えるべきだろう。 が加わるのだから大変だ。それだけに当局はできるだが加わるのだから大変だ。

はみな同等に扱われるだろうとは思うが。 とくにカーター、ジスカールの両大統領が特別扱の制約になるのではないかという懸念がある。会議出席者の制約になるのでは、という心配もささやか れて いった いっかい かんしょう しょり アイ・カールが取材 セキュリティーの問題のほかにプロトコールが取材

らわけだが、それだけに翻訳と通訳には万全を期して 会議では、米、日、英、独、仏、伊の言語が飛びか

APの場合EC、伊、加を除いては、各国から同行 本社を結ぶ安定度の高いサテライト回線がフル回転す 記者として助っ人がくるので人員は充分。東京支局と 記者として助っ人がくるので人員は充分。東京支局と

日本記者クラブでは同行記者団として来日する外人日本記者クラブでは同行記者は多いと思うので、らだが、初めて来日する外人記者も多いと思うので、ジャーナリストに、ゲストカード、を出してくれるそ

関心の向きも違うようです。一般には消費者保護ある関心の向きも違うようです。一般には消費者保護ある関心の向きも違うようです。一般には消費者保護ある関心の向きも違うようです。一般には消費者保護ある関心の向き

### 質疑応答

三好(朝日) こんどの改正独禁法の一つの 狙い 三好(朝日) こんどの改正独禁法の一つの 狙い なを取ることによって、どの程度のカルテルの防止効 金を取ることによって、どの程度のカルテルの防止効 まがあったのか。

答 課徴金のことを落としましたが、違反事件というのは意外に大幅に減っているわけです。あまり減りうのは意外に大幅に減っているわけです。あまり減りがです。したのが一〇件。四八年は六一件ですから大変減っています。したのが一〇件。四八年は六一件ですから大変減ってきています。五一年から逐次減ってきていますので、といます。五一年から逐次減ってきていますので、といます。五一年から逐次減っても、予防効果なりを体として改正法の施行前であっても、予防効果なりを伸として改正法の施行前であっても、予防効果なりを制効果はかなりあったのではないか、という感じが変制効果はかなりあったのではないか、という感じが変制効果はかなりあったのではないか、という感じが変制効果はかなりあったのではないか、という感じが変制効果はかなりあったのではないか、という感じが変制効果はかなりあったのではないか、という感じが変制効果はかなりあったのではないか、という感じが変制効果はかなりあったのではないか、という感じが変制効果なりない。

課徴金は、いままで完全に徴収が終わったのが一件

一社五、○○○万を越えています。
依九、○○○万というものです。一番多いところではくれているのです。一番多いところではで、全体で五○七万円という小さなものですが、いまで、全体で五○七万円という小さなものですが、いま

です。しかし、なかなか業界ということははっきりしたあと、早くやめるようにいろいろ申し上げたわけしたあと、早くやめるようにいろいろ申し上げたわけです。しかし、なかなか業界というのはまとまらないます。こちらの指導に従って、もう二ヵ月早くやめいます。こちらの指導に従って、もう二ヵ月早くやめいます。こちらの指導に従って、もう二ヵ月早くやめいます。こちらの指導に従って、もう二ヵ月早くやめいます。こちらの指導に従って、もう二ヵ月早くやめいます。こちらの指導に従って、もう二ヵ月早くやめいます。こちらの指導に従って、もう二ヵ月早くやめいます。

五、○○○万を越えますと、これは税法上損金に入りませんから、相当な負担になります。の負担になりますから、かなり大きな会社でも半期のの負担になりますから、かなり大きな会社でも半期のになって、こんなはずじゃなかった、というようなことになって、こんなはずじゃなかった、というようなことになっています。いまやっております。五割増くらいりませんが、片方はかなり大きな額になるのではなありませんが、片方はかなり大きな額になるのではなかかと思います。

ですから、わかったらさっさと課徴金を払っていただいという感じですが、外国は、わかったらしようがない、払うものは払うという考え方が徹底しているわない、払うものは払うという考え方が徹底しているわない、払うものは払うという考え方が徹底しているわないをする。なかなか難しいのですが、もともと経済事犯であって、破廉恥罪でもなければ、刑事犯でもないのであって、破廉恥罪でもなければ、刑事犯でもないのであって、破廉恥罪でもなければ、刑事犯でもないのであっていただいという。

か、というように思っているわけです。だんにそういうこともわかっていただけるのではないあれよあれよといううちに課徴金がふえていく。だんってもやめられないとかなんとかと言っていますと、くほうがいいので、日本的な情緒主義で、いつまで経くほうがいいので、日本的な情緒主義で、いつまで経

現に聞きますから。

現に聞きますから。

現に聞きますから。

現に聞きますから。

のはうが大問題のようです。

のはうが大問題のようです。

のはうが、どうもまだ影響力が強いようです。

のはうです。

のはうが大問題のようで

のはうが、どうもまだ影響力が強いようです。

のはうが大問題のようで

**稲田**(個人) 当局の行政指導とか、事業者団体と

答 他の行政機関が介入している場合どうするかと というのは本来市場で決まるものですから、価格について行政庁が指導をしてもかまわない。価格 見解というのは本来市場で決まるものですから、価格について指導していいということは、他のことについてもというのは本来市場で決まるものですから、価格について指導していいということではないと思うのです。

適用は受けることになります。生産量の調整をするとかいうことになれば、独禁法の生産量の調整をするとかいうことになれば、独禁法の

いたわけです。いまはなくなっているわけです。ば、かつては通産省は勧告操短というのをよくやっては、かつては通産省は勧告操短というのをよくやって性がなくなるということではないのです。その点もだ性がなくなるということではないのです。その点もだ

行政庁がはっきり法律的根拠に基づいてやる場合で適用されるという考え方です。

池浦(個人) いまの問題に関連して、プライスリーダーをどう考えるのか。どうも日本の企業は横並び 高識が強いので、とかくプライスリーダーに一致した 意識が強いので、とかくプライスリーダーに一致した 意識が強いので、とからプライスリーダーに一致した

答 ブライスリーダー・シップというのは、諸外国答 ブライスリーダー・シップがあるという推測はできますが、なかなかはっきり立証できないというのが実情だと思います。 たとえば三社で一〇〇%のシェアを持っているということになりますと、三社の会談で、それこそ一位のたとえば三社で一〇〇%のシェアを持っているといたとえば三社で一〇〇%のシェアを持っているといたとえば三社で一〇〇%のシェアを持っているといたとえば三社で一〇〇%のシェアを持っているというとになりますと、三社の会談で、それこそ一位の事業者がちょっと手をあげれば決まってしまうという事業者がちょっと手をあげれば決まってしまうという。

ところまではいかない。ところまではいかない。ところまではいかない。というと手がないかと思います。したがって、同調値上げもと手がないかと思います。したがって、同調値上げもとするとか、そういういき方で対処する以外にちょっところまではいかない。

めるのですが、どうもうまくいかない。
外国でも、ある時期価格値下げ命令をやったことが

いうことで、どうもこの話はまた市場構造に戻るのでじてきます。本当に暗示のカルテルも生じてしまうとと、おっしゃるようなプライスリーダー・シップも生い。その場合に市場構造に弊害なり、歪みがありますい。その場合に市場構造に弊害なり、歪みがありますい。その場合に市場構造に弊害なり、歪みがありますい。

ないか、という感じがするのです。

は

を利のほうは、金利調整法がある分野については適 を利のほうは、金利調整法がある分野については適 というと、また怒られるかもしれませんが、内心では というと、また怒られるかもしれませんが、内心では

## 膨れ上がったサミット

### 田辺克彦

(共同通信社経済部)

うことに他ならなくなってくる。になると、ショーのお膳立てがスムーズに運べるといいは『機能するブレスセンターとは何か』というこという。との中で、『よいプレス・アレンジメントとは』、或

を警備体制などが、これに絡みつく。 お舎の悪いことは表に出ない。会議者は隔離された場 がというである。官僚による周到な準備、厳重 な警備体制などが、これに絡みつく。

国際会議取材の面白さは、あくまで会議本体にある。私に関して言えば、ブレス・アレンジメントはおおった。その意味では、管理されたサミットに、これかった。その意味では、管理されたサミットに、これい上、完璧なブレスサービス、を求めるべきでない気以上、完璧なブレスサービス、を求めるべきでない気くだけであり、或いはコーヒーが何杯も無料で飲めるくだけであり、或いはコーヒーが何杯も無料で飲めるくだけであり、或いはコーヒーが何杯も無料で飲めるくだけであり、或いはコーヒーが何杯も無料で飲めるくだけである。

過去の例を言えば、プレス・サービスがよかったのは、ボン会議だろう。四回目というナレもあったろうは、ボン会議だろう。四回目というナレもあったろうは、ボン会議だろう。四回目というナレもあったろう

従って、東京サミットのプレス体制にあまり注文するつもりはない。恐らく何も言わなくても欧州よりはないだろう。その程度には日本の官僚機構や組織の力を信用している。逆に言えば、推定四千人といわれるを信用している。逆に言えば、推定四千人といわれると思うからだ。それ程、サミットについては、全てがと思うからだ。それ程、サミットについては、全てがした。

それで金利が揃うということになりますと、どうも仏 思っています。 化された以上は、 にはならないのではないかと思います。 のほうにも申し上げているので、 はっきり自由金利ということになっているわけです。 のほうは、 ま問題になっています。 いというのは困るのです。たとえばCDというのがい 導ということであればですが……。 つくって魂入れずになる心配がありますので、 金利調整法ではっきり決めておいて、その中での指 揃ったら困りますということは、銀行協会 自由化の実を上げていただきたいと これは金利政策を適用せず、 まさかそういうこと しかし、 せっ かく自由 私ども

費者運動が十分あるのかどうか。 大するかどうかは、消費者運動と関わり合いがあると スするかどうかは、消費者運動と関わり合いがあると

答 消費者運動とは私どものところもおつき合いがあるのですけど、いま、私どものほうに対して非常にあるのですけど、いま、私どものほうに対して非常にあるのですけど、いま、私どものほうに対して非常にあるのか、というような設問をされるわけです。滅いあるのか、というような設問をされるわけです。滅いあるのか、というような設問をされるわけです。減いあるのか、というような設問をされるわけです。減いあるのか、というような設問をされるわけです。減いは消費者のためにあるのだ、という捉え方をしておられるのです。

費者の利益にもならないということが、はっきり書いにして、生産活動が盛んにならなければ、ひいては消私はそうは思わないのです。あれは生産活動を盛ん

てあるのですから……。

消費者運動が日本にあるかどうかに対する答にはちょっとならないと思うのですけど、ただ発展途上国のよっとならないと思うのですけど、ただ発展途上国のです。たとえば消費者を守る立場から、商品についてだん撤廃していったときに、消費者との関係においてだん撤廃していったときに、消費者との関係においてがん撤廃していったときに、消費者との関係においてがるが暴騰するのをどうやったら防げるかとか、という問題意識を強く持っているようです。

川名(朝日) 公取が寡占とみなすマーケットシェ 川名(朝日) 公取が寡占とみなすマーケットシェア とみなせるかどうか。いままでの独 ダミー会社をつくった場合に、親会社 A とダミー会社 グミー会社をつくった場合に、親会社 A とダミー会社 の意見をうかがいたい。

答 何を寡占と見るかというのは、実定法で言いますと、法律の規定の独占的状態と同調値上げしかないとか復占とかいうこととは別に、私どもが、行政上の対ニつしかないと思います。したがって学問上の寡占と二つしかないと思います。したがって学問上の寡占とないする。

ただ、合併の基準は二五%というのがありますから、一応、二五%までは寡占度が低いという見方をしら、一応、二五%までは寡占度が低いという見方をしたいるわけです。外国では、水平合併の場合とか垂直をはほとんど触れられてないというようなこともありとはほとんど触れられてないというようなこともありますから、そういう意味で、もう少し寡占概念を明らますから、そういう意味で、もう少し寡占概念を明らますから、そういう意味で、もう少し寡占概念を明らなだ。

いけないのではないかと思っています。

これが大変始末が悪いわけです。それを、大企業のダ生あり、場合によったら手入れまでしなければいけないかもしれませんから、ちょっと申し上げにくいのですけど、ダミー会社で一番の問題は実際は大会社であるにもかかわらず、中小企業の形態を取って、それがあまって協同組合をつくるというのがあるわけです。

と、現状ではちょっと申し上げられないのです。と、現状ではちょっと申し上げられないのです。そこのとことで、実は、独禁法の適用で一番遅れていめところです。したがって、これから研究をしたいとあところです。したがって、これから研究をしたいとるところです。したがって、されから研究をしたいとるところです。したがって、されから研究をしたいとるところです。したがって、されから研究をしたいとあところです。したがって、されから研究をしたいと、現状ではちょっと申し上げられないのです。

(54・4・19・文責・編集部)

## || 事務局からお願い ||

## 出席の際はお電話を者会見・講演会に

記

会費を必要としない会合、記者会見、講演会に出席会費を必要としない会合、記者会見、講演会に出席

## お待合せの場合は受付へご連絡をテーブル予約、

お伝えください。 じめクラブ受付へ電話でテーブル予約をして、詳細をじめクラブ・レストランを接待でご利用の際は、あらか

、事前にクラブ受付までご連絡下さい。 また、ラウンジで会員以外の方と お待合せ の 場合

P.

## 行事案内電話について

せん。

のようにハガキで個々の会員の皆さまへ案内が出来まのようにハガキで個々の会員の皆さまへ案内が出来ま

ます。
ます。
こうした場合、事務局ではクラブ入口に、急告、という形でご案内するようにしております。
定したすべてのクラブ行事が録音されております。
日時、場所の確認の際にもご利用いただけると思います。

## 新しい会員名簿ができました

事務局の岡崎までご連絡下さい。 等に落丁がございましたら、お取りかえいたします。 新しい会員名簿を作成しました。お手元に届いた名

#### 第 43 0 理 事 会 日昭

これを承認。 度収支決算案、 事務局から また、 通常総会 第 4期役員の選任を総会にはかること 昭和53年度事業報告案、 第13 回 開催の 提案があ 昭 和 53

とにした。 決定し、名誉会員として総会に提案、 答申通り、 次に、 昭和54年度日本記者クラブ賞を選考委員会の 熊本日日 新聞社の岩下雄二 承認を求めるこ 氏に贈ることを

問題についての討論会。 ナビア氏を招き、 ①記念講演会。講師はルモンド紙 ブーブメリー氏。 %8年代の産業構造。 の開催。 創立10周年記念事業について コノミック・レビュー」紙記者のデビット・ボ 日 ②記念討論会。 本人講師三人をまじえてのアジア 0 刊行。 (3) 10年の歩みり ⑤10周年記念バー 下 「ファー・イー 創設者のコ 記のように 編さん。 決 1 ティ ・スタ 定。 1 (4)

出席 について報告があり、 酒井理事長。 会員資格委員会で審議された会員入会基準 小島、 これを承認した。 吉村の両副理事長。

中江、山内、

藤村、 小倉、

小林、

常盤、

深谷、江尻、

代理=藤川、

中根。

監事=平久保。

### 58回 [企画委員 会 (昭和54年4月11日(水))

यह 席 田 I 高野、 ムスンの各委員。 梅 本、 渡辺、 田、田、 石 今井、 丸 安田、 Щ 田 加 池広

### 第59回 企画 國委員会 (昭和54年5月8日(火))

に来日するカー とゲスト選考につい 務局から 4月の行事を報告後、 て協議した結果、 5 玉 月、 賓 6 月

> ブル は記者会見のゲストとして交渉することを決めた。 スハルト・インドネシア大統領についても昼食会ま して迎えるよう引きつづき交渉することを確認。また、 メンソー 藤村委員長。 ル財務長官のそれぞれをクラブゲスト 石丸、 加野、 今井、鈴木、

ター米大統領のほか、バン ス国務長官、 として6 の行事 出席 林の各委員。

東京本社編集局長 専務取締役東京本社代表 専務理事 主筆兼第二編集局長 常務取締役東京支社長 編集局長 専務取締役主筆 専務取締役編集局長 東京支社長 取締役東京支社長 取締役編集局長 専務理事放送総局長 報道局長 報道局長 専務取締役報道担当 常務取締役報道本部長 取締役 取締役報道局長 取締役報道局長 専務理事 専務理事 専務取締役

東京本社編集局長

常務取締役編集局長

取締役東京本社編集局長

代表取締役主筆

東京支社長 取締役東京支社長 編成局長

#### 第4期(昭和54・55年度)役員(順不同・敬称略)

社

社:

聞

社

社:

社

社

社

送

送

事) (理 利 中 江 忠 朝 H 新 聞 大 内 H 新 聞 毎 Щ 郷 恒 淳 売 新 聞 為 流 章 島 伸 日本経済新聞社 1 藤 村 邦 苗 ンケイ新聞社 ++-松 信 重 京 新 若 東 井 新 酒 共 同 通 信 1/1 林 淳 宏 通 世 菊 地 Œ 海道 新 聞 北 太 丹 郎 रेगो 北 新 報 出 崎 恭 形 新 聞 Ш 人  $\blacksquare$ 幸 岐阜日日新聞社 玉 斎 藤 政太郎 潟 日 新 報 萬 修 都 新 京 聞 花 田 行 西日本新聞社 徳 堀 四志男 日本放送協会 大 幸 夫 東 京 放 越 常 盤 恭 日本テレビ放送網 克 E フジテレビジョン 吉 村 浦 全国朝日放送  $\equiv$ 深 谷 憲 東京12チャンネル 尻 泰 正 朝 放 田 日 井 沢 慶 中部日本放送 進 日本新聞協会 江 尻

(監 事) 松 井 純 比 嘉 敬 内 JI 通 康

Ш

杉

前 田 雄 男

=

日本プレスセンター 静 岡新聞社 沖縄タイムス社 ニッポン放送

日本民間放送連盟

### 反日デモは 度もありませんでした

のがスリランカなんです」と語るアトラットムダリ貿 して、 第二次大戦後、 経済界の要人20数名を率いての来日。 日本が最初に海外資本投資をした 投資促進ミッションの団長と

朝に決定した一件を含めても二件。 約した16件のうち、 ボ自由貿易地区開発を進めているのだが、これまで成 バックグラウンドが重要と思うと、サンフランシスコ ないという、反日感情とはまったく無縁の国柄を強調。 の対日賠償請求放棄発言や建国以来一度も反日デモが 講和会議での現大統領(当時蔵相)ジャヤワルデネス氏 同国は日本からの資本投資の受け皿として、コロン 資本投資を考える場合には両国間の歴史的、 日本からの進出はこの会見当日の 心理的

越えて二〇〇社あまりが出席したそうだ。 は政治的な左右へのブレの懸念がいまひとつ消えな 議所で開いた ベスリランカ投資セミナー には予想を い。それでも時代のすう勢を反映してか、日本商工会 先方の力コブと親日感情はわかるのだが、経済界で



方からはサ 機器で、先 らは機械・ ル。日本か 2千万ド 往復で2億 国間貿易は

> ファイヤー、ルビーなどの宝石(五〇・三%)、 (一一・六%)、紅茶(九・四%)など。

昭和30年に三井物産との合弁会社が設立されて以来

率でないのは、 24年、その後目立った貿易の進展はない。 いるためだそうだ。 セイロン紅茶の知名度の割に紅茶がたいした輸入比 わが国が多くを英国から製品輸入して

(司会=藤本事務局長 出席30名)

## どこまで続く "暗夜行路

の低落につながった、と統一地方選総括の中で語る多 賀谷社会党書記長。 労組のタテ社会に依存していたのが、大都市周辺で

が、電車に乗れば民社、家へ帰れば自民。の発言まで には、中には党員でも組合員でも職場では社会党だ 日常活動の弱さを反省したまではよいのだが、 党員、組合員をその居住地で握んでいない、同党の しまい

か」との質問さえ出る。 から「党指導層は、革新、を失っているのでは 五〇分あまりの同氏の話の後の質疑応答では、 ない 会員

昨年の両

国民やジャーナリストのなかに叱たや怒りがあるうち となるとパッとしない。いつまで暗い道を歩くのか。 され、把握されているのだが、肝心の指導力や指導性 に何とかしなくては……。 選挙の総括などを聞いていると、かなり正確に分析

(司会=林企画委員 出席20名)

### 原則、

でおなじみの中根千枝東大教授を迎えての久々のシリ ーズ企画『国際人』。 「タテ社会の人間関係」、「家族の構造」などの著書

ア、ネパールと精力的に活躍している人だけに話しっ 州へ2回、 としての立場をくずさない姿勢がさわやかだ。 ぶりもテキパキとしていて気持がよい。何よりも学者 昨年から今年にかけてだけでも、 インドネシア、シンガポール、マレーシ インドへ3回、 欧

国②インド・インド亜大陸③東南アジア④日本とブロ してくれた。 ック化して、それぞれの考え方の相違や特性を明解に つかまえようのないように映りがちのアジアを①中

う共通点を持つ。一方、東南アジアと日本は水田耕作 なしの無限の論理だと説明する。だが両者は知的とい 者の思考で、自然な人間の考え方に依存しているとい たとえば中国は原則と例外の交錯で、 インドは原則

日本のタテ社会の上層は洗練されているが下へいく ほど(三流



出席35名) 辺企画委員 だそうだ。 的となるの 東南アジア (司会=渡

## ソビエトからの四人の同僚

平和政策を力説した。 国であり、いまだ若く発展途中のその社会主義にとっ アフアナーシエフ編集長はスピーチで、ソビエトが日 ナーシエフ・プラウダ編集長、 ては平和という条件が何よりも肝要なのだ、 本同様に戦争の悲惨さをいやというほど痛感している カヤ・ブラウダ編集長を迎えて昼食会を開催した。 ノーボスチ・アジア副編集長、 フスカヤ・ブラウダ編集長、 新聞協会の招待で来日したヴィクトル サラバス・アムールス ヴォスコボイニコフ・ スピリドーノフ・モス · G · アフア とソ連の

国経済に一アワふかせることは並々ならないことだと ただ日中平和友好条約の覇権条項にははっきりと不 日本の科学思想と高い文化に敬意を示し、米 自分達としても学ぶべき点を見出している

らず日ソ関係を進めるに当たり、これが絶対的な障害 快を示し、両国間の若干の影と形容する。にもかかわ

とはなり得ないことも言明した。 問がソ連軍の極東 ると、さすがに勘 フの基地問題にな クナシリ、エトロ での軍事力増強や 質疑に入り、質

たの 本人は枕を高くして、子供達の教育に精を出して、自分 て前向きに両国関係を考えたいという姿勢はうかがえ ともかく答えにくい質問にも率直に応じ、 の仕事をしていればよい、といった転調もみせたが、 のに何も近くに大砲を用意する必要がない。とか (司会=藤村理事 出席57名 全体を通し

## 八方ふさがりのインドシナ

析部長代理から話を聞いた。 党」のテーマで、木村哲三郎アジア経済研究所動向分 「アジア共産主義の現状と将来 インドシナ共

展望について考えを示した。 がりのインドシナ情勢の推移ならびに今後のアジアの 係などを豊富な知識と情報で分析した後、 カンボジア共産党とベトナム共産党の関係、中越関 八方ふさ

に適合し得ていないために起きているという。 には米中ツという三極構造に対して、ベトナムが充分 同氏によれば、現在の不安定なアジア情勢は基本的

の不安定だという。 ばならない状況の変化に、充分適合し得ていないため が、米中ソという三極のバランスをとっていかなけれ かつて中ソのバランスのらえにのっていたベトナム

の見通しを示した。 設という国内事情もあるので、中国がゆるやかなべト れば正常化は困難だが、結局それぞれ近代化、経済建 ム連邦を認めた形で収まっていくのではないか、と 中越関係については、カンボジア問題が解決しなけ

そして、最後にローカライズされたインドシナの

忍の限界らしく、

"日本を攻撃する



造の中でこそ真価が問われることになるのだろう、と 分ではないがなん れの国家建設や改 運動においては充 産党の今後につい これからのそれぞ した統一戦線が、 とか有効性を発揮 て触れ、民族解放

太平洋ルネッサンス時代

(司会=高野企画委員

銀行役員一行の会見は盛会だった。 時からにもかかわらず、ファー スト・シカゴ

のフロンティア・スピリットがうかがえた。 平洋ルネッサンス時代》に向けての沈着な戦略と伝統 A・ロバート・アブード会長のスピーチには、

のは時代のすら勢との認識で、その規模と複雑さにお いるようだ。 いて想像を絶する中国とのパートナーシップを考えて 二、〇〇〇年までには世界一の生産活動ゾーンになる 存在し、九億の民が近代化を進めるこの地域が、西歴 台湾、香港、シンガポールなどの急成長国が

るのだから、これに関わりをもたないということでは すまされない、という。(司会=小島理事 わないが、世界の人口の四人に一人が中国に住んでい それが日本やカナダとのように展開していくとは思 出席30名

## 会員の著書コーナーを育てましょう

なっています。なっています。中にあって、もっとも個人的な場所とまだ法人単位の性格が強く、会員個人!一の顔が見えまだ法人単位の性格が強く、会員個人!一の顔が見えまだ法人単位の性格が強く、会員個人!一の顔が見えまだ法人単位の性格が強く、会員個人!

す。

す。のジャーナリストとしての精魂を傾けたものばかりでのジャーナリストとしての精魂を傾けたものばかりで書棚に並らんでいる会員の著書も、それぞれが一人

の方もときどき、この会員の著書コーナーへ足を運びクラブにとっては大切な財産です。寄贈された会員

が紛失する、という信じられないことが起きていまされているようです。ところが、最近、この会員の著書や備えつけの辞書ところが、最近、この会員の著書や備えつけの辞書ところが、最近、この会員の著書や備えつけの辞書

外部の不特定多数を招いての会合も多く、人の出入が激しいクラブですので、受付の目の行き届かないこが激しいクラブですので、受付の目の行き届かないこが激しいクラブですので、受付の目の行き届かないこが激しいクラブですので、受付の目の行き届かないこが激しいクラブですので、受付の目の行き届かないこので、ご容赦ください。

を入れていただきたいと存じます。

必要事項ご記入のうえ、受付へお申し出ください。なお、会員が借り出す際は、必ず貸し出しカードに

## 原初代理事長に記念品

催し、記念品を贈呈しました。 する会を5月15日(火)午後6時、赤坂「栄林」で開理事退任に際して、クラブ理事会は同氏の功労に感謝理事退任に際して、クラブ理事会は同氏の功労に感謝

### 計報

だめ逝去されました。 道潤三氏が、五月二十五日(金)、胃カイヨウのため、 道潤三氏が、五月二十五日(金)、胃カイヨウのため、

謹んで両氏のご冥福をお祈りいたします。

事務局から

膨れ上がったサミット

NPCの大平さん 安定成長時代の独禁行政

橋口

収

4

彌富鞆彦

9

ニュース性の高いサミット

エドウィン・ホワイト

田辺克彦

20 17 15 13

第13回通常総会

(講演記録)

五月の行事から

を受賞して

岩下雄二

2

1

3

目

次

会議報告

### 寄贈書

札幌テレビ放送二十年史 私の日本報告 もし紙がなくなったら 外交記者日記 警察記者30年 東京12チャンネル15年史 (取材記録と自分史) 大平外交の2年 T マンスフィールド著 東京12チャンネル サイマル出版会 札幌テレビ放送 平野 藤原英司著 鈴木卓郎著 実著

21世記は慢性肝炎が国民病になる 武見太郎著サイマル出版会

弾力性社会の創造 ハリソン・ブラウン著サイマル出版会

サイマル出版会

宮下忠安共著

予算からみた日本経済

### 六月の行事

5日(火)午後3時~4時30分 長谷川孝昭前べ

トナム大使ブリーフィング クラブ記

者会見室

(金)午後2時~4時『アジア新時代』壁谷

8日

豎太郎海上自衛隊第一術科学校副校長

クラブ記者会見室